



みずほ銀行がカンロ<2216>株式の大量保有報告書を提出



カンロ<2216>について、みずほ銀行が10月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、みずほ銀行のカンロ株式保有比率は、7.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年9月30日。